

県域水道一体化に向けた取組について

(「県域水道一体化推進事業(特別会計)」の進捗状況等の報告)

1 県域水道一体化の概要	P1
2 協議・検討体制	P2
3 今後のスケジュール(案)	P3
4 8月2日第1回協議会での主な意見(概要)	P4

令和3年8月24日
水道局 県域水道一体化準備室

1 県域水道一体化の概要

背景(課題)

- 人口減少等による水需要の減少(配水収益の減少)
- 昭和40年代を中心に整備した水道施設の老朽化の進行(投資の増大)
- 熟練職員の退職等による技術力の低下

県営水道・市町村上水道の共通の課題

課題克服の方策「県域水道一体化」の検討の経緯

平成29年10月 県・市町村長サミットで「県域水道一体化の目指す姿と方向性」提示
30年4月 県・市町村部局長レベルの「県域水道一体化検討会」立ち上げ
31年3月 県域水道一体化の方針を示した「新県域水道ビジョン」策定
令和2年8月・11月 知事・関係市町村長による「水道サミット」開催

令和3年1月25日 県・27市町村長・奈良広域水質検査センター組合で「水道事業等の統合に関する覚書」締結

現時点での以下の基本的事項について合意

- ・R6年度までの企業団設立、R7年度までの事業開始(事業統合)
- ・統合時に水道料金統一(基本)
- ・水道事業で生み出された資産等は企業団に全て引き継ぐ(基本)
- ・水道施設の更新整備は、関係団体の更新実績を保証、又は整備計画を尊重
- ・今後、覚書締結団体で一体化に向けての協議検討を進めること 等

令和3年8月2日 協議会設立総会及び第1回協議会
「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」の発足

奈良県の目指す県域水道一体化

目指す姿 水道事業の「持続」「強靱」「安全」の確保により、将来にわたって安全・安心な水道水を持続的に供給

一体化の主な効果 ※統合形態は事業統合(経営主体も事業も統合)とし、一体化の効果をより高く発揮

施設整備
○水需要に応じた施設機能を確保しつつ、経年度合・耐震性等を踏まえた統廃合を段階的に進め、**県域で施設を最適化・強靱化**
○計画的な実施によるコスト削減と国交付金の有効活用により、今後増大する施設更新への**投資規模を抑制**
▶ 単独経営の場合よりも**少ない投資で、適正規模の整備と強靱化の向上**が図れる

水道料金
○**統合時に料金統一(基本)**し、投資の抑制や国交付金の活用により**将来の料金上昇を抑制**
▶ 単独経営の場合よりも、**将来の料金上昇が抑制される**

統合時に料金統一(基本)
(水準抑制)

単独経営の場合よりも、
将来の料金上昇を抑制

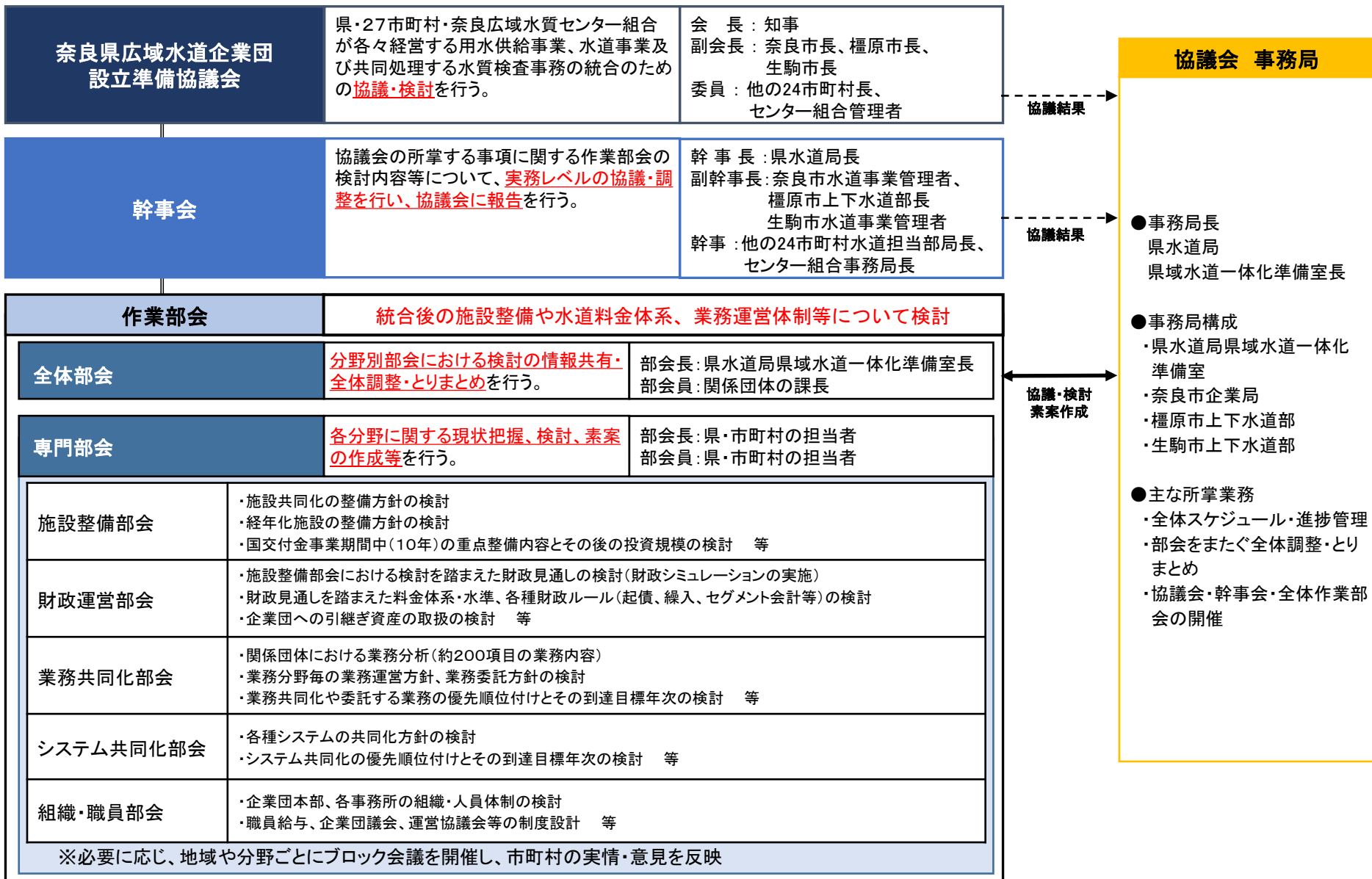
統合時

将来

運営体制
○業務の標準化・システム化、民間委託化を進め、**県域で適正な人員配置が可能となり、運営体制が強化**
▶ 単独経営の場合よりも、技術職員をはじめ**人的資源の有効活用が図れ、住民サービスの向上**に繋がる

2 協議・検討体制

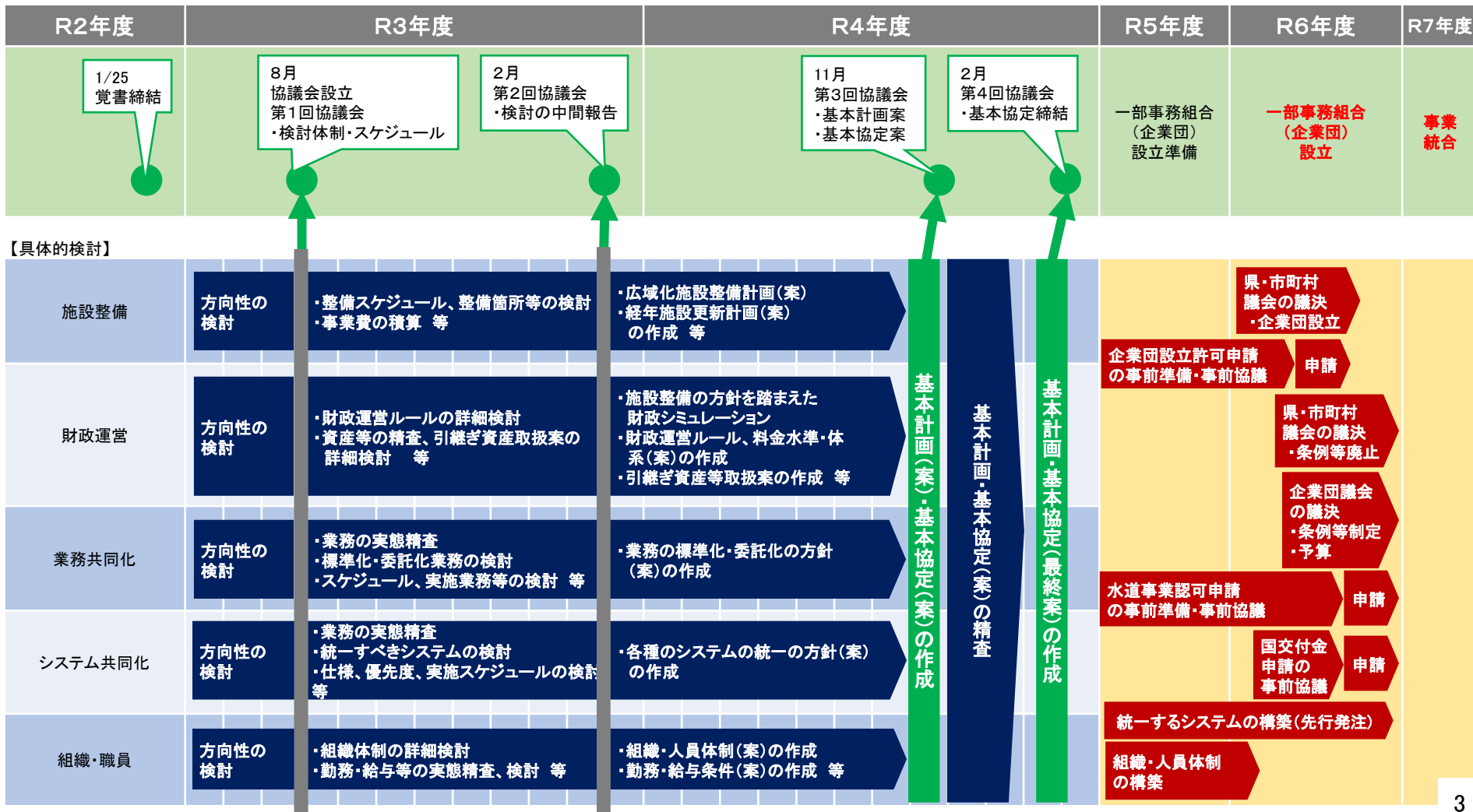
令和3年8月2日の設立総会において、覚書締結29団体の長で構成する「奈良県広域水道企業団設立準備協議会」を発足するとともに、協議会の下に以下の協議・検討体制を設置



3 今後のスケジュール(案)

令和3年8月2日の第1回協議会において、覚書締結29団体の長の間で以下のスケジュールを共有

- 令和3年1月25日締結の覚書に基づき、**令和6年度中の一部事務組合(企業団)設立、令和7年度からの事業統合**を目指す。
- そのため、**令和4年度**に一体化後の施設整備計画や財政運営、組織体制等を取りまとめて**基本計画**を策定するとともに、**基本協定**を締結することを基本とする。
- 上記に係る協議の場として、令和3年度に覚書締結団体の長で構成する**奈良県広域水道企業団設立準備協議会**を設立し、具体的な検討・協議をスタートする。



8月2日 第1回協議会での主な意見(概要)

【会長(知事)】

- ・全体で良くなることを前提にして県域水道一体化を進めるということが原則であり、そのような議論を皆で進めていきたい。
- ・平場での検討が大事である。方向性の原理原則は覚書に示しているので、作業部会で具体的ケースを出し合い練り上げてほしい。
- ・各首長には、検討は作業部会に任せ、全体の利益のためにやるんだという姿勢をはっきりと持ってほしい。
- ・スケジュールとしては、令和4年度に基本計画の策定、基本協定の締結を絶対と思って進めたい。
- ・皆が温度差無く同じスケジュール感で進められるよう、各団体の懸案事項の洗い出しを9月上旬を目途にお願いしたい。

【その他の委員】

- ・今後、各市町村が住民等へ説明していく際、一体化による水道料金上昇抑制効果や投資レベルが重要となってくるので、県に任せきりでなく、市町村がより主体性を持って検討を進めていきたい。
- ・これからが非常に重要な動きとなってくる。我々首長は、今まで以上にしっかり担当の話を聴いて理解し、議会で説明する責任がある。
- ・何よりスケジュールが重要であり、令和7年度の事業開始は原理原則である。
- ・業務のシステム化については、専門知識も必要であり、無駄の無いコストという視点からも作業部会の議論を進めてほしい。
- ・一体化に参加するメリットをいかに議会や住民に理解してもらうかが課題であり、今後議論させていただきたい。